

# 防犯機能付電話機 を貸し出します



岩沼市では、**特殊詐欺**の被害を**防止**するため、

市民の皆さんに防犯機能を備えた固定電話機を貸し出します。

|                   |   |
|-------------------|---|
| <b>特殊詐欺とは</b>     | 面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る詐欺のことです。<br>【例】オレオレ詐欺、架空請求詐欺等  |
| <b>防犯機能付電話機とは</b> | 防犯機能付き電話機には、次の3機能が備わっています。<br>① <b>警告メッセージ機能（着信前）</b><br>電話をかけてきた相手に「この通話は迷惑電話防止のため録音されます」等と警告します。<br>② <b>注意喚起機能（着信中）</b><br>電話に出る前に「迷惑電話にご注意ください」等と注意喚起のアナウンスが流れます。<br>③ <b>通話録音機能（通話中）</b><br>電話に出ると通話内容を自動で録音します。 |
| <b>期間・費用</b>      | ○期間：6か月間<br>○費用：無料<br>※電話機の数に限りがありますので、貸し出しまでお待ちいただく場合があります。  |
| <b>対象者</b>        | ○高齢者（申請時において65歳以上の者をいう。以下同じ。）のみで構成される世帯に属する者。<br>○日中又は夜間において、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯に属する者。  |
| <b>その他</b>        | ○電話機の設置は、市の職員が行います。<br>○電話機を設置する際、岩沼警察署の警察官が同席する場合があります。  |
| <b>申請先</b>        | 岩沼市役所 本庁舎5階 危機管理課 交通防犯係<br>住所：〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号<br>電話：0223-23-0576   |